

佐賀地区津波避難タワーの概要

黒潮町広報(5月)では落成式について紹介しましたが、今回は佐賀地区津波避難タワーの概要をお知らせします。

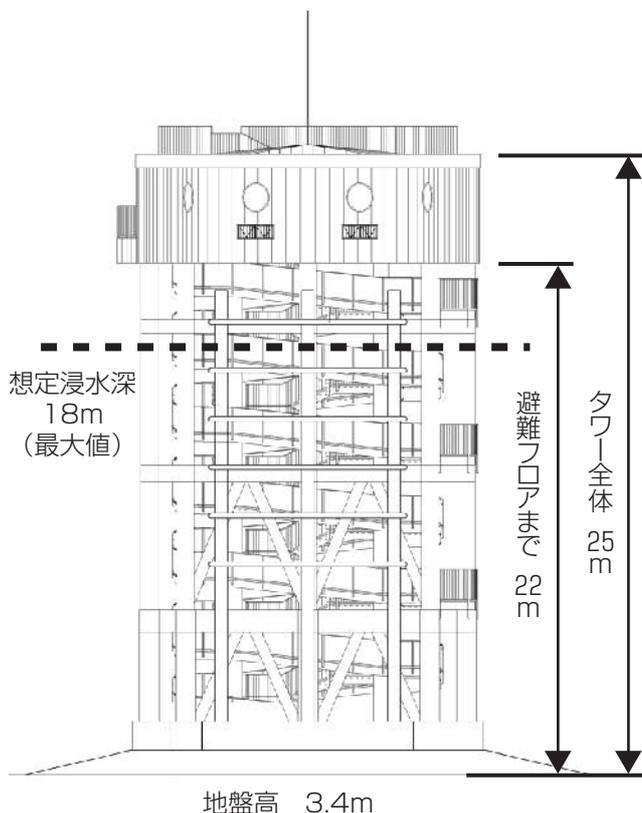
【タワーの概要】

- ◆建設場所：幡多郡黒潮町佐賀
- ◆構造：鉄骨造(S造)
- ◆避難フロア面積：233㎡
- ◆避難収容人数：230人<※1㎡/1人で換算>
- ◆タワー高さ(全体)：25m
- ◆ // (避難フロア)：22m
- ◆昇降施設：階段及びスロープ
- ◆基礎構造：鋼管+現場打ちコンクリート杭(26本)
- ◆建設費用：約590,000千円
- ◆その他設備
 - ・ソーラー式照明：114基
 - ・緊急用救護スペース(ヘリホバリング)：屋上に整備
 - ・漂流物対策用緩衝柱：南北に2箇所(計6本)
 - ・落雷抑制型避雷針：屋上に設置
 - ・居室スペース(避難フロア内)：110㎡



「今回完成した佐賀地区津波避難タワー」

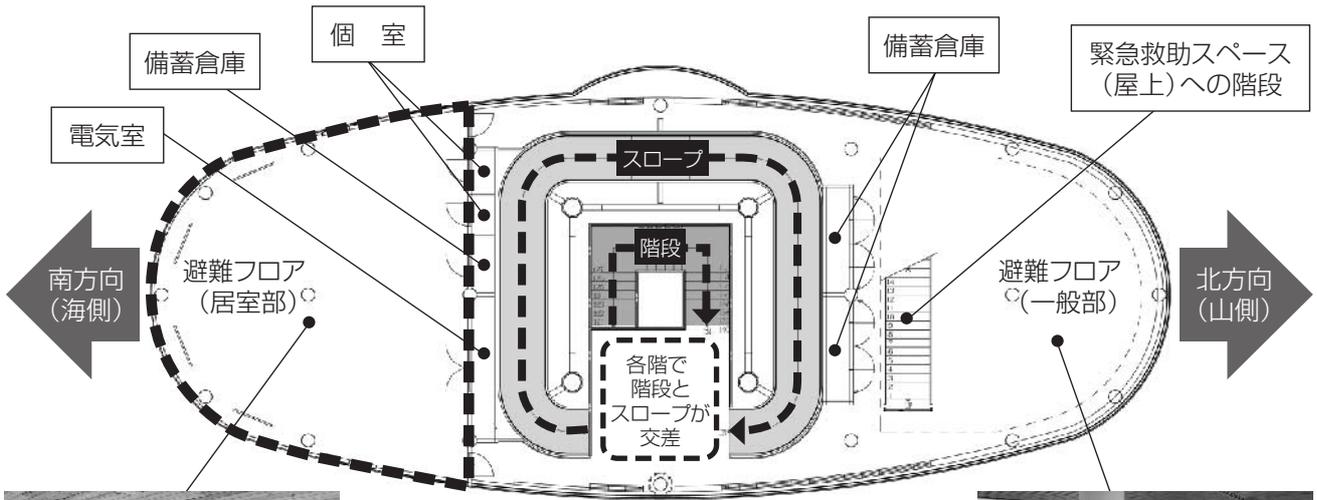
【タワーの高さ】



【タワーの特徴】

- ◆車椅子等の避難者対応
 車椅子等の避難者に配慮し、階段に加えてスロープを併設、階段とスロープは7階層の全てで踊り場を共有しており、登る途中で階段側とスロープ側の共助が可能です。
- ◆停電時に対応した照明
 避難フロアおよび階段・スロープ部の照明は太陽光発電を採用しています。
- ◆防寒・暴風雨対策
 避難フロアには、防寒・暴風雨対策として屋根と壁で囲われた居室を整備しています。
- ◆液状化対策
 地質調査を踏まえ、液状化現象の発生や津波の波力などを勘案、約30mの基礎杭を26本打設しています。
- ◆漂流物対策
 タワーの南北側に、漂流物などがタワーを支える柱に直接衝突しないよう、緩衝用の柱を設置しています。

【避難フロアの間取り】



▲居室部

※居室部、備蓄倉庫及び緊急救助スペースへの入口は常時は施錠しています。



▲一般部

【タワーの構造】

- ◆想定される津波 (波力) への耐力
東日本大震災後に制定された国及び県の設計基準を満足する耐力の津波避難タワーです。
- ◆液状化への対策
 - ・タワー建設地で実施した地質調査の結果、地表から約5mの深さまで液状化が懸念されることがわかりました。
 - ・その対策として、液状化の懸念がない層まで基礎杭を打ち込んでおり、長さ約30mの基礎杭26本でタワー本体を支えています。
- ◆漂流物への対応
津波による漂流物が直接タワー本体を支える柱に衝突しないよう、タワーの南北に計6本の緩衝用の柱を設置しており、漂流物などの衝突にも配慮した構造となっています。

＜平常時にタワーを利用する場合の注意事項＞

- ① 大きな声や音を出すなど、近隣の迷惑になる行為は行わないこと。
- ② タバコやたき火等の火気は厳禁です。
- ③ ボール遊びやローラースケート、スケートボードはしないこと。
- ④ タワー周辺道路への路上駐車は行わないこと。
- ⑤ 自転車やオートバイの乗り入れは行わないこと。
- ⑥ ゴミ類は持ち帰ること。
- ⑦ 雨や雪の際はすべりやすいので乗降の際は気をつけること。
- ⑧ タワーの上から物を落とさないこと。
- ⑨ 転落の危険があるので、柵に乗ったり、柵から身を乗り出したりしないこと。